

水辺空間の安全利用点検を実施しました。 三次河川国道事務所 ～平成25年4月26日(金)～

河川は、安らぎや憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動などのために貴重な水辺空間としても利用されています。

三次河川国道事務所では、河川の利用者が安心して河川を利用していただくという観点から、江の川・馬洗川において水辺空間の安全性を確認するために点検を行いました。点検は、特に利用が多い箇所を選定し、占用施設管理者の三次市職員・安芸高田市職員等及び当事務所職員18名と、河川愛護モニター1名、計19名で点検を行いました。

その結果、安全確認の観点から、緊急的に措置する必要のある箇所はありませんでした。一方、グランド周辺の整理整頓の不備、柵の設置位置の変更等が見られたことから、早急に、対応することとしました。

実施日：平成25年4月26日(金)

場所：江の川カヌー公園、稲荷グランド、尾関山公園遊歩道、鶺鴒い乗船場、十日市親水公園、八次水辺の楽校、落合グランド、長屋グランド、桂水辺の楽校、下土師水辺広場

【稲荷運動公園】転落危険箇所がないか点検。



【稲荷運動公園】がれきが散乱している。



占用施設管理者に撤去指導

【鶺鴒い乗船場】乗船入り口の点検風景



【桂水辺の楽校】ぐらつく石を発見。



【下土師水辺広場】水際の危険性チェック



撤去し、
他石に
て埋め
戻し。

